

大総務第 49 号
令和 5 年 8 月 29 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪シティバス株式会社による令和 4 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和4年度 事業経営評価

団体名	大阪シティバス（株）	所管所属名	都市交通局
-----	------------	-------	-------

中期目標期間	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間
--------	---------------------------

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	営業損益（※R4年度からの指標）					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
	目標値	-	-	1億円	13億円	11億円	14億円
	実績値	△18億円	△4億円	2億円			

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	新型コロナウイルス感染症の影響が続き、運輸収入は計画を下回ったものの着実に回復し、営業収益は前期比で10億円増の123億円となった。営業費用については、エコドライブ運転の推進や事故防止の取組による保険料・修繕費の削減等、徹底したコスト削減に取り組んだものの、燃料費をはじめとした物価高騰により、前期比で4億円増の121億円となった。その結果、営業収益は2億円の黒字となり、年度計画の目標値を達成することができた。					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	バス利用者は漸減傾向にあり、慢性的な運転士不足など厳しい事業環境にあるが、引き続き安全安心なバス輸送の実現を目指し、安全風土・文化の構築に取り組んでいく。また、沿線住民の意向調査・分析を通じた増客施策の実施や新規需要の開拓による収益の増加及び燃費改善など運営コストの削減を図り、持続可能な企業体への変革に取り組んでいく。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	対象事業活動の指標としている一般路線バス86系統による路線、運行回数、運賃のサービス水準を維持した上で、コスト削減の取組等によって、年度計画で掲げた目標を上回る利益を確保している。また、次年度以降の取組についても、収益の増加、運営コストの削減を図るとしており、当該団体の自己評価は妥当であると考えている。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費の高騰など厳しい事業環境にある中、安全・安心及び快適性や利便性の向上を図りながら、年度計画における目標を上回る利益を確保していることについて、徹底したコスト削減等の経営努力を重ねられた結果であると考えている。 今後も、事業環境が厳しい中ではあるが、引き続き目標達成に向けた取組を進めるとともに、安全・安心なバス運行の確保、バスサービス水準の維持にも取り組まれない。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		